

～子育てしやすいまちを目指して～

村立東海病院併設「東海村病児・病後児保育施設」

るびなす をご利用ください!

4月10日(水)

事前利用登録開始

5月2日(木・祝)

利用開始



子どもの急な発熱や体調不良。でも仕事は休めないし、保育園にも預けられない…。そんな時、病気の子どもの一時的な保育を行う、東海村病児・病後児保育施設「るびなす」(以下「るびなす」)が、保護者の子育てと就労の両立を支援します。ぜひご利用ください。

【問い合わせ】子育て支援課計画推進・施設担当(☎282-1711 内線1183)

■事前利用登録は4月10日(水)から

施設の利用には、事前に利用登録が必要となります。利用を希望する方は、村立東海病院または子育て支援課(役場行政棟4階)に備え付けの「利用登録届」に必要事項を記入の上、「るびなす」に提出してください。利用登録届は子育て応援サイト「のびのび子育て帳」からもダウンロードできます。



「のびのび子育て帳」
QRコード

■施設の利用開始は5月2日(木・祝)から

4月10日(水)から施設内の一部見学ができます。利用を希望する方は、気軽にお越しください。

5/2 (木・祝)	3 (金・祝)	4 (土・祝)	5 (日・祝)	6 (月・祝)	7 (火)
○	×	×	×	×	○

※7日(火)以降は、下記のとおりご利用いただけます。

【東海村病児・病後児保育施設「るびなす」の概要】

定員 ▼4人

対象 ▼▽おおむね生後6か月から小学校6年生▽村内に住所を有し、または保護者の勤務地が村内である——を満たす方 ※左ページの**利用対象チェックシート**をご参照ください。

対象となる病気等▼風邪、下痢、インフルエンザ、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)等

利用時間▼午前8時から午後6時まで

利用日数▼連続5日間(土・日曜日、祝日を除く)

休所日▼土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

利用方法▼事前利用登録が必要(かかりつけ医の診療情報提供書が必要)

利用料金▼▽村内在住の方…1日2,000円、半日(5時間未満)1,000円 ▽村内在勤の方…1日3,000円、半日(5時間未満)1,500円

るぴなす

■愛称は「るぴなす」です！

皆さんにとって親しみやすく利用しやすい施設になるような愛称を広報誌等で募集し、人気作品に投票してもらった結果、施設の愛称が「るぴなす」に決定しました。ご協力ありがとうございました。



ルピナスの花

■「るぴなす」に込められた思い

「本当は自分たちで看たいけれど、どうしても看られない！」ルピナスの花言葉「母性愛」「いつも幸せ」は、そんな親から子どもへの「愛」と、その思いが育まれる「幸せ」な家庭を表現しています。

また「ル」「ピ」「ナス」の文字は「留守」で「ピンチ(大変)」な時の「ナース(Nurse/看護・保育する)」=看たくても看られない家庭を支援する保育、を意味しています。

■「るぴなす」利用の流れ

「るぴなす」を利用するには、事前の利用登録が必要です。これは、子どもの持病や健康状態を事前に把握し、安全な保育を行うためのものです。

①事前の利用登録

事前に村立東海病院または子育て支援課(役場行政棟4階)に備え付けの「利用登録届」に必要事項を記入の上、「るぴなす」に提出してください。※利用登録届は「のびのび子育て帳」からもダウンロードできます。

子どもの急な発熱など

②仮予約

利用したい日の前日(前日が休所日の場合はその直前の開所日)までに、「るぴなす」に電話で病状等を伝え、利用が可能かどうかを確認し、予約してください。

③かかりつけの医療機関を受診

かかりつけの医療機関を受診し、「診療情報提供書」を作成してもらってください。診療情報提供書は、村内および近隣市内の医療機関で作成が可能です。

④予約の確定

「るぴなす」の窓口または電話で、予約を確定してください。

⑤利用

利用初日に「利用許可申請書」と「診療情報提供書」を持参してください。

【どんな人が利用できるの？「るぴなす」利用対象チェックシート】

利用の可否

